

屋外広告業登録事項変更届

年 月 日

(あて先) 松江市長

住所  
届出者  
氏名

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、  
商号又は名称及び代表者の氏名  
電話番号 — — 〕

屋外広告業の登録事項に変更があつたので、松江市屋外広告物条例第33条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

登録番号	松江市屋外広告業登録第 号		
登録年月日	年 月 日		
変更事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日

備考

- 1 変更後30日以内に届け出ること。
- 2 商号、名称、氏名、住所、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地の変更の場合は、法人にあつては登記事項証明書を、個人にあつては住民票の抄本又はこれに代わる書面を添付すること。
- 3 営業所の名称又は所在地の変更(商業登記の変更を必要とする場合に限る。)の場合は、登記事項証明書を添付すること。
- 4 法人の役員の名の変更の場合は、誓約書、登記事項証明書、新役員住民票の抄本又はこれに代わる書面及び略歴書を添付すること。
- 5 未成年者の法定代理人の変更の場合は、誓約書、法定代理人住民票の抄本又はこれに代わる書面及び略歴書並びに法人である場合にあつては、その登記事項証明書を添付すること。
- 6 業務主任者の変更の場合は、住民票の抄本又はこれに代わる書面及びその資格を証する書面を添付すること。